

県立医療機関の適正配置を求める意見書

医師と看護師等の不足と編在による地域医療の困難を緩和し、特に産科、小児科、精神神経科、救命救急等不採算部門とされる医療を確保する上で、県立病院等医療機関の果たしている役割は極めて大きいものがあります。

このたび兵庫県医師会より市町議会議員あて送付を受けた文書によれば、県立こども病院のポートアイランドへの移転計画について、地域医療を支える上で、また東日本大震災・大津波被災の教訓を生かすうえで、必ずしも適切ではなく再考すべきであるとのことです。

なかでも移転計画について兵庫県医師会等の地域医療に携わる医師等医療専門の参加する検討が行われていないという指摘は極めて重大な問題であると考えます。

特に但馬地域の住民は、地域密着の開業医のネットワークと、最後の命の砦としては市町立と市町を構成団体とする一部事務組合立の公立病院に頼る状況であり、公的医療機関の適正な配置と、医師と看護師等医療専門家の確保については、ことのほか大きな関心を寄せています。

また、但馬地域だけでは確保できない高度特殊医療のバックアップ医療機関としての県立病院の適正配置と健全な運営を望んでいます。

よって、下記の事項について、兵庫県と兵庫県議会で緊急適切な検討が行われるよう強く要望します。

記

1. 県立病院等医療機関の適正な配置に努めること。
2. 県立こども病院の移転計画については、兵庫県医師会の意見を慎重に聞き取り、計画について再考されること。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月18日

兵庫県議会議長 藤原 昭一 様

兵庫県知事 井戸 敏三 様

新温泉町議会議長 小林 俊之